

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年2月7日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関  
掛川市
- 2 作業の種類  
公共測量（掛川市佐夜鹿・東山地区公共基準点設置測量）
- 3 作業期間  
平成28年10月27日から平成29年3月15日まで
- 4 作業地域  
掛川市佐夜鹿・東山地区